

平成21年 5月21日現在

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2005～2008

課題番号：17530597

研究課題名（和文）公立博物館の成立と存続に関する研究－市民との関係構築の視点から－

研究課題名（英文）How Has Local Governmental Museums Been Established and Continued in Japan?

研究代表者

瀧端 真理子 (TAKIBATA MARIKO)

追手門学院大学・心理学部・准教授

研究者番号：70330165

研究成果の概要：

「市民参加型博物館」のモデル館とされた宮城県美術館、「市民が作った博物館」とされる市立大町山岳博物館、建設見直し・反対運動が行われた横須賀美術館の3館を調査し、市民と博物館の多様な関わり方を解明した。その過程で「市立大町山岳博物館所蔵行政文書目録」を作成、公開した。また各地の市民主催シンポジウム等に参加する一方、市民参加・法制度改革関連ラウンドテーブルを5回企画開催し、情報の収集・分析・発信に努めた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	1,200,000	0	1,200,000
2006年度	500,000	0	500,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,700,000	300,000	3,000,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：

キーワード：博物館、美術館、市民参加、教育普及活動、指定管理者制度、地域総合整備事業債、博物館法、行政文書

1. 研究開始当初の背景

(1)戦後日本の公立博物館史研究としては、伊藤寿朗の「日本博物館発達史」(1978)がある。本研究は、伊藤の博物館史研究を批判的に継承しようとするものであり、本研究代表者がこれまで行ってきた伊藤の「第三世代の博物館」論の具体的検証を継続する。

(2)本研究では、1975～85年頃の公立美術館設置ブームから公立美術館冬の時代と言わ

れる現在までの美術館の実態を、市民との緊張関係の視点から調べることによって、伊藤の研究では手薄であった美術分野を補強する。

2. 研究の目的

(1)本研究は、公立博物館の成立と維持存続の過程を、市民との関係構築の観点から解明しようとするものである。

(2) 先行研究が「市民参加型」または「市民が作った博物館」とした諸館の成立・発展・閉館等、現在に至る変遷を明らかにすることで、戦後公立博物館の理念と実態、及び、公立博物館を支えてきた社会的背景を明らかにする。その際、設置主体の規模や館種の違い、地域性に着目し、公立博物館の存在意義の検討を行う。

(3) これらの研究成果の上に、博物館関連法制の変遷を重ね合わせることによって、公立博物館存続のための方策、または代替的制度の可能性を探る。

3. 研究の方法

(1) 「第三世代の博物館」論モデル館の調査。宮城県美術館の教育普及活動に関する調査を継続し、関係者への聞き取り、及び書庫内に保管されている新聞記事等スクラップをもとに、分析を行った。また、館や活動のコンセプトに影響を与えたと考えられるウォーカーアートセンター、及びブルックリン美術館にて、参与観察、資料収集を行った。

(2) 美術館建設反対運動に関する調査。大規模な建設反対運動が行われた横須賀美術館に関し、建設推進・見直し・反対運動を行った関係者への聞き取り、及び資料収集、隣接類似施設の調査を行った。また、背景にある財政問題を、地域総合整備事業債による資金調達の問題に焦点を当て検討を行った。

(3) 「市民が作った博物館」に関する調査。市立大町山岳博物館の成立・発展・現状に関し、関係者への聞き取り、参与観察等を行った結果、館内に設立直前期からの行政文書が大量に保管されていることを知り、館の協力を得て、行政文書目録を作成した。また、大町市議会事務局や大町公民館の所蔵行政文書に関しても、閲覧、写真撮影を行った。

(4) 博物館をめぐる政策動向に関する情報収集と分析。指定管理者制度の導入、博物館法改正、公益法人制度改革に関して、情報収集を行い、関連ラウンドテーブルを開催、また各地のシンポジウム等に参加し、レポート等の情報発信を行った。

4. 研究成果

(1) 一連のNPM、日本版PPP的改革にさらされる博物館側が、定量評価だけでは計れない、施設固有の歴史や利用状況をアピールする必要性があることを論じ、宮城県美術館の教育普及活動を事例研究した。多元的な利用状

況を解明するために質的調査を行い、1981～1995年までのモノグラフを作成し、普及部の活動は、個人の主体性の確立をめざす活動であり、「近代美術館」の性格に相応したものであることを論じた。

(2) 指定管理者制度が導入された島根県立美術館、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館での参与観察から、教育普及活動の質的転換の必要性を論じた。また、両県での議論を調べる過程で、自治体財政の立て直し策であるはずの指定管理者制度が、新たな箱モノ建設とセットで使われるねじれ現象を発見、地域総合整備事業債の問題点を指摘し、設置者側への教育の必要性を論じた。

(3) 横須賀美術館建設計画反対・見直し運動の経緯、主張、波及効果を検討した。見直し派議員らが美術館より福祉への税金投入を主張したため、美術館開設準備室は福祉に配慮した活動を行い、設置条例に対するパブリックコメントに譲歩し、開館日・開館時間を拡大したこと、建設に多額の資金を投入する一方で、管理運営費の節減や館員の労働強化を招きかねないこと、市民との合意形成の上で問題が残ったこと、市政への関心が高まったことを指摘した。

(4) 戦後間もなく、地域住民の公民館活動が発端で誕生した大町山岳博物館を調査対象として、刊行物の分析を行い、開館以来の入館者数の変化は、観光地としての大町市の盛衰、及び「失われた10年」等の大きな社会経済的変化の影響を受けたこと、また創設当時から慢性的な市の財政難に直面してきたこと等を明らかにした。また、調査の過程で、大量の行政文書が保管されていることを知り、1951～2003年度（博物館協議会関係は2006年度まで）分を目録化し公表した。

(5) 日本社会教育学会六月集会、及び大会において、博物館法制度、及び博物館活動への市民参加に関するラウンドテーブルを6回開催し、その大半の記録をMusaで公表した。

(6) 国内で開催された博物館法制度改革関連シンポジウム等、及び博物館の開館・運営条件の変更や、存続の危機に関する市民主導のシンポジウム等に参加し、そこでの主張や意見交換の状況、参加者の反応を紙媒体にレポートすると同時に、ブログ<ミュージアムの小径>にて情報発信を行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計12件)

①瀧端真理子・宮野典夫「市立大町山岳博物館所蔵行政文書目録」『追手門学院大学心理学部紀要』、査読なし、第3巻、2009年、135-187頁。

②瀧端真理子「パネルディスカッション『新公益法人制度への移行と博物館』に参加して」財団法人日本博物館協会『博物館研究』、査読なし、Vol.44 No.3、2009年、16-18頁。

③瀧端真理子「博物館法改正の経緯と残された課題」『文化経済学』、査読なし、第6巻第2号、2008年、111-116頁。

④藤本隆ほか「芦屋市立美術博物館の現在と市民利用施設の未来」追手門学院大学博物館研究室『Musa(博物館学芸員課程年報)』、査読なし、第22号、2008年、11-36頁。

⑤瀧端真理子「《どうなった? 芦屋市立美術博物館—シンポジウム・レポート》「芦屋市立美術博物館の一年を振り返って」を聴いての走り書き」月刊『あいだ』、査読なし、138号、2007年、5-7頁。

⑥瀧端真理子「横須賀美術館建設反対運動の主張と波及効果—自治体財政と市民参加の観点から—」『博物館学雑誌』、査読あり、第32巻第2号、2007年、31-62頁。

⑦水藤真ほか「新博物館法に向けてのブレンsstレーンストーミング」『Musa(博物館学芸員課程年報)』、査読なし、第21号、2007年、37-62頁。

⑧福島正樹ほか「教育委員会の機構改革・必置規定見直し動向を考える—文化財保護行政と博物館行政の現状と課題—」『Musa(博物館学芸員課程年報)』、査読なし、第21号、2007年、15-36頁。

⑨瀧端真理子「指定管理者制度の導入—公立ミュージアムのゆくえ」『現代のエスプリ』、査読なし、466号、2006年、120-131頁。

⑩瀧端真理子「宮城県美術館普及部における教育普及活動の展開」『博物館学雑誌』、査読あり、第31巻第2号、2006年、101-130頁。

⑪栗原裕治ほか「ミュージアムは市民のシンクタンクたりえるのか」『Musa(博物館学芸員課程年報)』、査読なし、第20号、2006年、51-80頁。

⑫田中孝男ほか「NPN、PPPから考える指定管理者制度」『Musa(博物館学芸員課程年報)』、査読なし、第20号、2006年、11-39頁。

〔学会発表〕(計4件)

①瀧端真理子「行政文書を用いた大町山岳博物館研究—住民主導の博物館づくりとその後の展開—」日本社会教育学会第55回研究大会、2008年9月20日、和歌山大学。

②瀧端真理子「長期地域変容が大町山岳博物館に与えた影響」日本社会教育学会第54回研究大会、2007年9月9日、東京農工大学。

③瀧端真理子「横須賀美術館建設反対運動の主張と波及効果」日本社会教育学会第53回研究大会、2006年9月9日、福島大学。

④瀧端真理子・大嶋貴明「『第三世代の博物館』モデル館の検証—宮城県美術館教育普及活動の中の『参加・体験』」日本社会教育学会第52回研究大会、2005年9月17日、千葉大学。

〔図書〕(計2件)

①瀧端真理子「博物館における学習支援」全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新しい博物館学』芙蓉書房出版、2008年、187-189頁。

②瀧端真理子「ミュージアムにおけるボランティアコーディネーション」特定非営利活動法人日本ボランティア協会編『ボランティアコーディネーター白書 07-09年版』大阪ボランティア協会出版部、2008年、82-85頁。

〔その他〕

①岡本全勝ほか「博物館のアウトプットと予算査定」日本社会教育学会六月集会 ラウンドテーブル① 2008年6月8日、日本社会事業大学。

②藤本隆ほか「芦屋市立美術博物館の現在と市民利用施設の未来」日本社会教育学会六月集会 ラウンドテーブル② 2007年6月3日、宇都宮大学。

③水藤真ほか「新博物館法に向けてのブレンsstレーンストーミング」日本社会教育学会第53回研究大会 ラウンドテーブル② 2006年9月10日、コラッセふくしま。

④福島正樹ほか「教育委員会の機構改革・必置規定見直し動向を考える」日本社会教育学会六月集会 ラウンドテーブル① 2006年6月4日、筑波大学。

⑤栗原裕治ほか「ミュージアムは市民のシンクタンクたりえるのか」日本社会教育学会第52回研究大会 ラウンドテーブル⑤ 2005年9月18日、千葉大学。

⑥田中孝男ほか「NPM、PPP から考える指定管理者制度」日本社会教育学会六月集会 ラウンドテーブル① 2005年6月5日、東京大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

瀧端 真理子 (TAKIBATA MARIKO)
追手門学院大学・心理学部・准教授
研究者番号：70330165